

学生支援

愛知教育大学では、福利厚生から奨学制度まで、さまざまな仕組みで学生生活をサポートしています。自宅通学の学生も、一人暮らしの学生も、安心のキャンパスライフを送ることができます。



入学料の免除および徴収猶予

入学料の免除は、次のいずれかの特別の事情により入学料の納入が著しく困難であると認められる場合に申請の対象となります。

- (1) 入学前1年以内に学資を主として負担している者が、死亡または風水害等の災害を受けた場合
- (2) 生活保護法による被保護世帯の場合
- (3) 学資を主として負担している者が、身体障害者の場合
- (4) 学資を主として負担している者が、6か月以上の療養者の場合
- (5) 学資を主として負担している者が、入学前6か月以内に倒産または失職した場合

審査および選考は家計を対象に行い、免除の額は全額または半額または一部です。入学料の徴収猶予は、経済的に入学料の納入が困難であり、学業優秀であると認められる場合に申請の対象となります。審査および選考は家計および学力を対象に行い、猶予期間は原則として9月末日です。

授業料の免除

授業料の免除は、経済的理由によって授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合または次のいずれかの特別の事情により授業料の納入が著しく困難であると認められる場合に申請の対象となります。

- (1) 入学前1年以内に学資を主として負担している者が、死亡または風水害等の災害を受けた場合
- (2) 生活保護法による被保護世帯の場合
- (3) 学資を主として負担している者が、身体障害者の場合
- (4) 学資を主として負担している者が、6か月以上の療養者の場合
- (5) 学資を主として負担している者が、入学前1年以内に倒産または失職した場合

審査および選考は家計および学力を対象に行います。ただし、上記特別の事情(1)または(5)に該当する場合は、学力は問いません。免除の額は全額または半額または一部です。入学後は、授業期(半期)ごとに申請書類を提出の上、審査選考を受けることになります。

保健環境センター

センターは「保健室」のような場所、ケガや病気などの応急処置を行い、治療が必要な時には外部医療機関(病院)を紹介します。心理面に不安・不調がある場合には相談に応じたり、カウンセリングを行うこともあります。また「健康管理の意識」や「健康な生活習慣」を身に付けるために、定期健康診断や、健康相談、疾病予防や健康増進のための講習会などの活動を行っています。これから親元を離れ、生活する学生も多いと思いますが、社会人となる前の重要な時期であり、自己管理の必要性・知識を学ぶために利用してください。保健活動以外にも学生の安全衛生・環境活動も行っています。

アルバイトの紹介

本学は経済的理由によって修学に困難がある学生に対し、家庭教師を紹介しています。家庭教師以外のアルバイトについては学生アルバイト情報ネットワークシステムにより紹介を行っています。

奨学制度

●日本学生支援機構奨学生

本学は学生のうち、人物・学力ともに優れ、かつ健康で、経済的支援が必要であると認められる者に対し、願い出に基づく選考の結果、貸与される奨学金です。現在、本学では学生の4人に1人が、この奨学生となっています。奨学生には「第一種奨学生(無利子貸与)」と「第二種奨学生(有利子貸与)」の2タイプがあります。第一種のみでは修学維持が困難な場合には第二種を併用できます。なお、毎月の貸与額とは別に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択して貸与される「入学時特別増額貸与制度」も設けられています。

種類	第一種奨学金 (無利子貸与)	第二種奨学金 (有利子貸与)
貸与月額	自宅通学者 45,000円、 30,000円から 選択可	3万円、5万円、 8万円、10万円、 12万円から 選択可
貸与期間	成績不良など特別の事情がない限り、 奨学生として採用された月から卒業 (正規の最短修学期間)まで貸与 されます。	

災害保険制度

大学生活の中にも、さまざまな事故やトラブルがないとはいえません。本学では、万が一の場合に対処するため、入学時に加入する災害保険制度を用意しています。

●学生教育研究災害傷害保険

本学学生が正課や課外活動(大学が認めた文化・体育活動)、および通学中に不慮の災害事故を受けた場合の補償制度としての保険です。本学では、すべての学生が一括加入することになっています。

●学生教育研究賠償責任保険

学生が正課、学校行事、教育実習、および通学途中で他人をケガさせたり、物を壊したりした際の補償制度としての保険です。本学では、学部学生は一括加入、大学院生は任意加入としています。

学生サポート体制(相談窓口)

キャンパスライフにも、さまざまな人間関係上の悩みが、また勉学を進める上で個人的に悩みを抱えることもあります。そんな時には、独りで抱え込まないで、気軽に相談してください。学生相談、健康相談、ハラスメント相談、就職・進路相談、修学相談、経済・生活相談など、各相談担当者が応じます。「どこに相談していいかわからない」ときは学生支援課窓口または保健環境センター窓口へ相談してください。

愛知教育大学生協同組合

愛知教育大学生生活協同組合(生協)は、組合員(学生・教職員)の出資金で運営されています。大学生活に必要な文房具・パソコン・書籍・食品類等の販売のほか、学生食堂の運営、旅行取扱い、共済の取扱い、教員採用試験のための対策講座や資格取得のための案内など各種の情報を提供しています。

●書籍が1割引!

第一福利施設の1階にある店舗「eM(エム)」は、学生生活をサポートしてくれるコンビニエンス店舗のような存在です。お弁当、おにぎり・パン・菓子・デザートを販売し、毎日の食生活をサポートしています。また、勉学生活に必要な文房具やパソコンも取り扱っています。本・教科書・雑誌は何と1割引で購入できる、うれしい「書店」です。「読書マラソン」や「コメント大賞」などの読書キャンペーンの企画・運営も行っています。また、総合受付カウンターでは、自動車学校や各種資格講座・検定試験の申し込みをすることもできます。

●生協食堂(学生食堂)

第一福利施設2階の「HANDS(ハンズ)」と第二福利施設1階の「UP(ユーピー)」に食堂があります。「HANDS」はメニューを選んで組み合わせで利用するカフェテリア方式の食堂で、2010年3月にリニューアルをしました。サラダバーやホットビュッフェが好評です。「UP」は、定食とラーメンを中心とした食堂です。クラスやサークルの歓迎会や懇親会でも利用されています。

